

要件を満たすと 介護保険料が一定

●会計年度任用職員の給与と費用弁償に関する新しい条例を作りました

新たに創設された会計年度任用職員の給与や費用弁償については、地方公務員法や地方自治法の規定により条例で定める必要があることから、大崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を新たに定めるものです。

※会計年度任用職員の制度創設については、2ページの議案第35号に関する説明を参照

質… 制定予定の条例の中にパートタイム会計年度任用職員が公務のために出張した時の規定があるが、現状ではこれに該当する事例があるのか。

答… 現状の件数については把握していない。

●将来に向けて新しい過疎対策法を作るための要望を国に行いました

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」の制定が行われ4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。しかしながら、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することから、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要かつ必要であることから、新たな過疎対策法の制定を強く要望するため、地方自治法第99条の規定により、議会として国の関係機関に意見書を提出するものです。

●消費税率の引き上げに伴って町内施設の使用料が変わります

本年10月1日から消費税率10パーセント（消費税7・8%、地方消費税2・2%）に引き上げられた事に伴い、本町の12の条例（農林振興課4条例、耕地課1条例、企画調整課3条例、社会教育課4条例）に規定する使用料をそれぞれ改正するものです。10月1日から施行されています。

人権擁護委員を適任であると答申

人権擁護委員について、左記の方が適任であると町長に答申しました。



住所 大崎町井保
氏名 稲葉 正和 氏（72歳）

教育委員会委員に同意

教育委員会委員の任期が満了となったことから、再任に同意しました。



住所 大崎町持留
氏名 溝口 信男 氏（70歳）